

業務従事者賃金支給計画書

【様式2】

本業務に配置する従事者の支給予定賃金等を、次の表に基づき従事者毎に記載してください。なお定期清掃等臨時の業務従事者や代替要員は除きます。

業務名 三潴総合支所庁舎清掃業務

従事者No.	年齢区分	従事者区分	所定労働時間			所定と労働の月の	基本給形態(金額)	月支給額内訳 (時給・日給は月額合計)		月支給合計③ (①+②)	社会保険の加入	
								給与A ①	給与B ②		雇用保険	健康厚生年金
			日	週	月			基本給	通勤手当			
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C				月給・日給・時給 ()円						
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C				月給・日給・時給 ()円						
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C				月給・日給・時給 ()円						
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C				月給・日給・時給 ()円						
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C				月給・日給・時給 ()円						
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C				月給・日給・時給 ()円						
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C				月給・日給・時給 ()円						
	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C				月給・日給・時給 ()円						
■労働条件に係る事項 ※この様式を複数枚作成するときは最初のページに記載してください。 就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。 ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は()時間/日である。										合計	A	B
											労災保険対象額	内雇用保険対象額

■労働条件に係る事項　※この様式を複数枚作成するときは最初のページに記載してください。
就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。

ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は()時間/日である。

イ 通常の正規労働者の1週間の所定労働時間は()時間/週である。

ウ 通常の正規労働者の1月の所定労働日数は()日/月である。

業務從事者賃金支給狀況報告書

【様式3】

本業務に配置する従事者の支給予定賃金等を、次の表に基づき従事者毎に記載してください。なお定期清掃等臨時の業務従事者や代替要員は除きます。

業務名 三潴総合支所庁舎清掃業務

■労働条件に係る事項 ※この様式を複数枚作成するときは最初のページに記載してください。

就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。

ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は()時間/日である。

イ 通常の正規労働者の1週間の所定労働時間は()時間/週である。

ウ 通常の正規労働者の1月の所定労働日数は()日/月である。

本報告書に記載した内容は、当社の賃金台帳等に基づくものであり、実際の支給状況に相違ありません。

令和 年 月 日

商号名

代表者名

印

業務従事者賃金支給計画書

【様式2】

本業務に配置する従事者の支給予定賃金等を、次の表に基づき従事者毎に記載してください。なお定期清掃等臨時の業務従事者や代替要員は除きます。

業務名 ○○○○序舎清掃業務

従事者No.	年齢区分	従事者区分	所定労働時間			所定と労働の月数	基本給形態(金額)	月支給額内訳 (時給・日給は月額合計)		月支給合計③ (①+②)	社会保険の加入			
			日	週	月			給与A ①	給与B ②		雇用保険	健康厚生年金		
								基本給	通勤手当					
1	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C	8	40	173.3	21.6	月給・日給・時給 (173,300)円	173,300	10,080	208,380	○	○		
2	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C	5	20	86.7	17.3	月給・日給・時給 (1,000)円	86,700	8,500	95,200	○	×		
3	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C	4	12	52	13	月給・日給・時給 (3,600)円	46,800	6,500	53,300	×	×		
従事者 No.1 (月給)			想定40歳未満・経験6年以上 9:00~18:00(休憩60分) = 8時間勤務/日 × 週5日勤務(土・日曜休日) = 40時間/週 365日/年 - (休日105日(土・日曜日)/年) × 8時間 ÷ 12カ月 ≈ 173.3時間/月、365日/年 - (休日105日/年) ÷ 12カ月 ≈ 21.6 日/月											
従事者 No.2 (時間給)			65歳以上・経験5年未満 9:00~14:00 = 5時間勤務 × 週4勤務(金・土・日曜休日) = 20時間/週 (365日/年 - 休日157日/年) × 5時間 ÷ 12カ月 ≈ 86.7時間/月、(365日/年 - 休日157日/年) ÷ 12カ月 ≈ 17.3日/月 基本給 86,700円(時給1,000円 × 月所定労働時間 86.7時間) + 8,500円(通勤手当500円/日 × 月所定労働日数17日) = 95,200円											
従事者 No.3 (日給)			年間所定労働時間や月所定労働時間の算出ができない場合 想定40歳以上65歳未満・経験1年 9:00~22:00の間で実労働4時間 ①おおよそ週3日勤務程度(週4休程度・休日不定) × 4時間勤務 = 12時間/週、週3日 × 4.3週/月 ≈ 13日/月 × 4時間 = 52時間 月											
従事者1～従事者3に支払う賃金額における、労災保険対象額の合計額を記載すること。一時金や賞与等の給付があった場合は、それらも含めた対象額を記載すること。							A		B					
就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。							4,482,560		3,842,960					
ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は(8)時間/日である。							労災保険対象額		内雇用保険対象額					
イ 通常の正規労働者の1週間の所定労働時間は(40)時間である。							【加入要件概要】雇用保険：年齢に関わらず所定労働時間が週20時間以上である者 健康保険・厚生年金：所定労働時間・所定労働日数がおおよそ正規労働者の4分の3かつ①健康保険は75歳未満の者②厚生年金は70歳未満の者 介護保険：健康保険加入者かつ40歳以上65歳未満の者							
ウ 通常の正規労働者の1月の所定労働日数は(21.6)日/月である。														

雇用保険加入者の
総支給額
合計
No.1 + No.2